

令和4年2月1日

みらい

ひので
議会だより



日の出町
ひのでちゃん

No. 201

令和3年
第4回定例会

日の出山からの絶景を YouTubeでライブ配信中!!

日の出町観光協会は青梅市観光協会と連携し、日の出山やつるつる温泉など6箇所
にライブカメラを設置しています。

Contents

定例会PICK UP	P2
議案と結果	P3
一般質問 町政を問う	P4
議会日誌	P10



画像提供 (一社) 日の出町観光協会

表紙の写真

日の出山ライブカメラからの画像で、大岳への日の入りと雲海のような景色が広がった時の様子です。ダイヤモンド富士ならぬダイヤモンド大岳と雲海のコー

ポレーションがとても素敵な1枚です。昼夜問わず様々な表情を見せる日の出山からの絶景がライブでご覧になれます。特に空気が澄んだ日の眺望は素晴らしいです!ぜひご覧ください♪



日の出山
ライブカメラ

議案第59号 日の出町一般会計補正予算（第4号）

・コミュニティバス運行に伴う補助道第3号線道路改良工事 1,000万円減額

コミュニティバス運行に伴う補助道第3号線道路改良工事が入札不落※となり、工期的に4月までの完了が難しいことから減額補正を行い、期間を令和4年度、限度額を1,100万円として債務負担行為補正を行いました。

また、コミュニティバス運行に伴うバス停設置工事も入札不調※となり、4月からの運行開始が難しい状況となっています。

早期のコミュニティバスの運行開始に向け、再度の入札を行い契約を締結することとなりますが、運行開始時期は、運行準備が順調に進んだ場合7月頃を見込んでいます。



早期の運行が望まれるコミュニティバス（写真はイメージです）

※入札不落 開札には至ったものの、予定価格（落札価格の上限）を超過しており、落札者がいなかったもの

※入札不調 入札への参加者がいない等の理由で、開札に至らなかったもの

・確定申告予約受付用電話設置委託料 69,000円増額

町では、確定申告の申告相談を毎年2月中旬から3月中旬まで受け付けていますが、朝8時から受付順を決める番号札を配布していることから、早い順番の番号札を求め、朝、大勢の方が並び年々並ぶ時間も早まっている状況です。今年度から予約専用の電話回線を引き、番号札から電話による予約受付方法へ変更するための経費となります。

令和3年第4回定例会

Pickup!



日の出町
「ひのでちゃん」

議案65号 日の出町一般会計補正予算 （第5号）

補正内容は、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を受けた子育て世帯ならびに住民税非課税世帯等を支援する取り組みとして、子育て世帯への臨時特別給付金の先行給付分およびクーポン支給分ならびに住民税非課税世帯等に対する臨時給付金に要する経費となっています。

補正予算（第5号）編成後、子育て世帯への臨時特別給付金について、制度変更が生じたことに伴い、地域の実情に応じた給付方法へ転換を図るため、令和3年度日の出町一般会計補正予算（第6号）を編成し、12月15日付専決処分を行い、早期の10万円現金給付を実施しました。

議案第56号 日の出町立図書館条例の 一部改正

日の出町立図書館大久野分室について、現在の利用状況等を勘案し図書館本館に統合することが効率的、効果的であり、また、公共施設等長期保全計画では、移設・統合の方向性が示されていることから、他施設に転用することが有効と判断し、3月末をもって廃止となります。今後の施設活用は、学童クラブの拡充、NPO法人スポーツ協会事務所の設置を予定しています。

議案と結果

令和3年第4回日の出町議会定例会

<町長提出議案>

○…賛成 ×…反対 退…退席

番号	議案名	自	レ	公	共	明	環	結果
51	日の出町教育委員会教育長の任命について	○	退	○	退	○	退	同意
52	自治功労者表彰につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
53	日の出町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
54	日の出町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
55	日の出町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
56	日の出町立図書館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
57	日の出町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
58	日の出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
59	令和3年度日の出町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	可決
60	令和3年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
61	令和3年度日の出町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
62	令和3年度日の出町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
63	令和2年度日の出町立本宿小学校改修工事（第二期工事）請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	可決
64	令和3年度庁舎外壁等改修工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	可決
65	令和3年度日の出町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	可決

<議員提出議案>

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	自	レ	公	共	明	環	結果
2	日の出町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決

<陳情>

番号	陳情名	陳情者	結果
3陳情第2号	パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度に関する陳情書	境 志のぶ 西村 美穂	継続審査

<各会派の名称と所属議員>

会派名	略号	所属議員（★印…会派代表者）	人数
自民蒼政クラブ	自	★東 享・小玉 正義・平野 隆史・濱中 映慈・川脇 敏徳・木住野 智行・濱中 直樹	7人
レモンの会	レ	★青鹿 和男・大澤 弘子	2人
公明党	公	★嘉倉 治・縄井 貴代子	2人
日本共産党	共	★折田 眞知子	1人
明政会	明	★清水 浩	1人
環境といのち	環	★中西 千恵	1人



なわい ぎよこ
縄井 貴代子

新型コロナウイルス感染症について

Q 3回目ワクチン接種の今後の変更点は。

A (課長) 接種対象年齢・使用ワクチンの追加や接種方法に変更が考えられる。

Q ポストコロナに向けて町の方針は。

A (課長) 施設利用やイベントの開催は、慎重を期して段階的に緩和。感染状況を注視し、その都度可否について判断する。基本的な感染対策の励行の周知やワクチン接種に努めていく。

Q 日の出町の12歳以上の人口に対するワクチン接種率は。

A (課長) 令和3年10月20日現在、1回目接種89・6%。2回目接種88・3%。

Q ワクチン未接種者への接種体制は。

A (課長) 先々週、ワクチン接種勧奨の通知を行った。1月末までは大久野病院、2月以降は3回目の接種の方と同じ

Q 集団接種会場での接種体制を考えている。

A (課長) 健康上の理由でワクチン接種できない方へのPCR検査や陰性証明に必要な検査体制は。

A (課長) 症状が無くても医療機関で保険適用でのPCR検査が可能。現段階では町独自のPCR検査等は実施していない。東京都がPCR検査の拡大を検討しているので、明確になった時点でホームページに周知していく。

Q 日の出町の農業振興と特産品「ひのでトマト」等の継承について

A (課長) 財政支援策は。都の「新規就農者定着支援事業費補助金」を活用し引き続き支援する。



解体が進むトマトハウス



かわわき としのり
川脇 敏徳

建築物の耐震性と維持管理の重要性について

Q 東京都想定の大規模地震における建物の被害予測は。

A (町長) 影響の大きい二大地震からの推測では全壊・全焼で総計728棟。令和4年春に新たな被害想定を発表予定。建物倒壊等による危険性を把握した上で実効性のある取り組みは。

A (課長) 耐震改修促進事業として、木造住宅の耐震診断費・改修費の助成を実施。維持修繕の助成は。

A (課長) 耐震改修促進事業のほか商工会による日の出町住環境整備事業を実施。歴代の町長・議員、執行部職員が築き上げてきた建造物の保全・維持管理について

Q 建造物の保全・維持管理の状況は。

A (課長) 日の出町公共施設等長期保全計画(ロードマップ)を策定。

Q 全体的な予算計画は。

A (課長) 建築系公共施設の更新推計費用が40年間で290億円の試算が出ているため、予防保全型の維持管理への転換を推進する。

Q 予防保全・維持修繕の要領を確立し、地元の有資格者と業者によるCM方式(チーム日の出)による削減計画を検討・実施しては。研究・検討する。

Q 日の出町の歴史探訪 歴史的にも由緒ある日の出町の情報発信を。

A (課長) 観光マップの更新、ロケ地検索サイトによる配信も検討中。後北条氏関連の神社と思われる平井の熊野神社なども了解を得て配信する取り組みは。

A (課長) 東京ロケーションボックスなどの登録をすすめている。



平井 熊野神社



嘉倉 治

令和4年度予算編成の基本方針を伺う

Q 令和4年度の予算編成の概要、規模は。

A 3年度予算を若干下回る。住民福祉の向上に向け、将来を見据えた安定的、持続可能な予算編成を行う。

A 今後の地域振興費の推移や行革のスケジュールの共有を図っている。4年度中に

行革プランをまとめ、5年度予算に反映する。

Q 前町長が特命参事に託した「子育て世代包括支援センター」

「町道におけるセツトバック部分の改善」の進捗状況を伺う。

A 子育て世代包括支援センターの開設は保健センターを想定している。新型コ

ロナウイルスワクチン3回目接種を控えており、現時点での開設は難しいが時期を計って研究を重ねる。

A

本会議初日、「日の出町福祉単独施策検証報告書」で報告させて頂いた。行財政改革の主要項目の一つである「福祉の見直し」について協議を重ねていく。予算

反映については令和4年度策定予定の「日の出町集中改革プランその5」に掲げ令和5年～9年度にかけ実施する。

A

町道セツトバック部分について、近隣市町村の対応等を調査し、本年3月に中間報告を作成、今後の方向性を精査している。実施計画についてはセツトバック部分の整備の方向性の最終決定をしてから実質的な計画を立案する考えである。



平野 隆史

日の出町の山林について

Q 自然林及び植林した人工林の面積、比率について。

A 自然林は367ha、人工林は1537haで、森林全体の比率としては、自然林

19.3%、人工林が80.7%で、約2対8となっている。

Q 山林の町内・町外所有者の状況について。

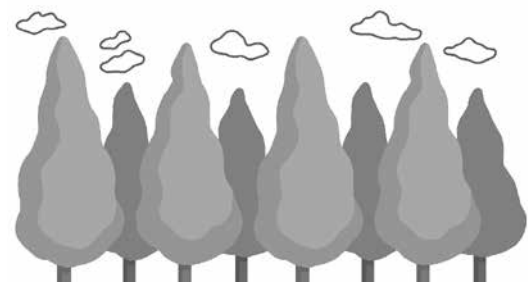
A 町内・町外所有者の割合は集計していない。しかしながら、林道の整備、森林再生事業の執行の際、所有者を確認する中で、町外所有者も少なからず見受けられる状況。また、定期的に東

京都から「外国資本による森林買収に関する情報の収集について」の調査があるが、これまで該当するものはない。

Q 森林環境譲与税の状況について。

A 森林管理制度の開始を踏まえ、温室効果ガス排出削減や災害防止等を図るための

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に創設された。制度の創設以降、町に対する森林環境譲与税は、令和元年度427万4千円、2年度908万4千円となっており、森林クラウドシステムや東京都森林経営管理制度協会への負担金の支払い、また将来の事業に備え、森林環境整備基金への積立を行ってきた。引き続き、譲与された森林環境譲与税について、制度の主旨を踏まえ活用を図っていく。





東 亨
ひがし しょう

獣害対策について問う

Q 野生獣に対する防除対策等
取り組みを伺う。

A (町長) 現在は令和3年度から5年
間を計画期間とし、電気柵
の貸し出し、有害鳥獣捕獲
委託を引き続き行う。

Q 狩猟免許取得や鉄砲所持許
可等に補助金交付を検討で
きないか。

A (課長) 今後、必要性等を調査研究
していく。

Q 亜細亜大学と日の出町との
包括的協働・連携協力に関
する協定について問う

Q 今後も日の出町と亜細亜大
学では、スポーツ関連事業
を連携して取り組まれるの
か。

A (課長) 今後もスポーツ活動だけで
はなく文化的活動、さらに
地域交流事業等も検討した
い。

Q 現在、日の出キャンパスで
再開発計画が進められてい
るが、大学側から事業につ
いて報告を受けているか。

A (課長) 自由に出入りができる「総
合的なスポーツパーク」を
目指し、工事内容について
は、第1期工事は野球部の
寮、第2期工事はクラブハ
ウス兼スポーツジム、縦横
50m四方の室内多目的運動
場、第3期工事は敷地内外
周2.5kmコースのランニン
グコース、敷地西側多目的
グランドの人工芝生花、観
戦スタンド付テニスコート
を予定し、令和4年度末に
完成予定との報告を受けて
いる。

Q 町民にも一般開放・貸出
を行っていただけるのか。

A (課長) 有料だが、完成後には順次
一般開放・貸出しを行っ
ていくと伺っている。



亜細亜大学日の出キャンパス完成図
出典 亜細亜大学



大澤 弘子
おおさわ ひろこ

福祉のまちづくりについて
問う

Q 子育てクーポンの今後の取
り組みは。

A (町長) 「給付と支援」のバランス
の取れた制度設計を目指し、
アンケート調査結果や町施
策等の現状等を踏まえた内
部検討、調整等を重ねてい
く。

Q 地域包括ケアシステムの構
築について、町としての方
向性は。

A (課長) 地域包括支援センターを中
心として、必要なサービ
スが提供できるよう取り組
みを進める。また、福祉サ
ービスや成年後見制度の利
用に関する支援機関として、
「成年後見センターひので」
を設置している。

Q 地域における住民主体の介
護予防支援について、具体
的にどのような取り組みが
なされているのか。

A (課長) 高齢者の介護予防支援とし
て、介護予防教室や介護予

防丸ごと講座等を開催して
いる。
玉の内ふれあい農園につ
いて問う

Q 利用の現状は。

A (課長) 令和2年度は、畑用農地
について、延べ8名の利用が
あった。水田用農地の利用
はなかった。

Q 今後どのように活用してい
くのか。

A (課長) 利用のなかった水田用農地
について、口ケ利用や体験
事業等の様々な方法を検討
し、利用率の向上に努める。
また、訪問者を増やすため、
口ケ地検索サイトへの登録
や、町のホームページ、S
NSでの情報発信を検討し
ている。





おりた まちこ
折田 眞知子

介護費用の負担軽減の取り組みを

Q 特別障害者手当の内容と受給条件は。

A (課長) 国制度で、常時特別の介護を必要とする方の負担軽減の一助として、月額2万7350円の手当を支給する。

Q 対象者の範囲は。

A (課長) 20歳以上の方で、概ね身体障害者1・2級程度、愛の手帳1・2程度、またはそれと同等の疾病・障害を有する方となる。

Q 在宅の要介護4・5の方は、ほぼ対象になるが周知を。

A (室長) 包括支援センターにも確認し、現状の把握をしていきたい。

Q 特別障害者控除者の認定状況は。

A (課長) 65歳以上の要介護1〜5に認定されている方で、障害者手帳を交付されていない課税対象者で、現在32件。

Q 税法上確立した制度、控除

対象者へ通知をするべき。

A (課長) 申請をしていただく形になる。通知していくかどうかか研究の必要がある。

自家増殖が禁止される種苗法について

Q 問題点は。

A (課長) 自家増殖を行う場合も開発者の許諾が必要になることで、事務手続きなど農業者の負担が増大するという誤った情報が出たが、許諾が必要になるのは、国に登録された新品種だけで、「自家増殖」が行われている多くの品種には影響ないと考えている。



きしの ともゆき
木住野 智行

情報発信の強化とデジタル化の取り組みを問う

Q システム化の具体的な取り組みについて。

A (町長) システム化は、導入環境の整ったところからデジタル化を進めている。

Q 広報紙を近い将来にホームページを充実させ切り替えていくという考えはあるか。

A (町長) 広報紙は、効果的な情報発信ツールなので、今後も維持をしつつ、様々な電子媒体も活用し、特徴を活かした情報発信に努めていく。

Q 町長から見て、具体的ななお考えがあるのか伺う。カラーが出ていないよう感じる。

A (町長) カラーを出すということをあえて自分の方針にしている。環境を整えることに今一生懸命取り組んでいる。あえてこの半年間謹んできたところもある。むしろそうした意見をととても心強く感じる。

休館中の小さな蔵の資料館と周辺施設を問う

Q その後の検討等の進捗状況について。

A (課長) 検討は遅延している。4年2月を目途に検討結果をお示しできればと考えている。

Q 文化財倉庫の保管状況と今後の展開について。

A (課長) 主に埋蔵文化財及び民具、町史編さんに係る資料が保管されている。今後、資料の整理・整頓を行っていく必要がある。





はまなか てるよし
濱中 映慈

脱炭素社会2050年カーボンニュートラルについて町の取り組みを問う

現在、町ではどのような事に取り組んでいるか。

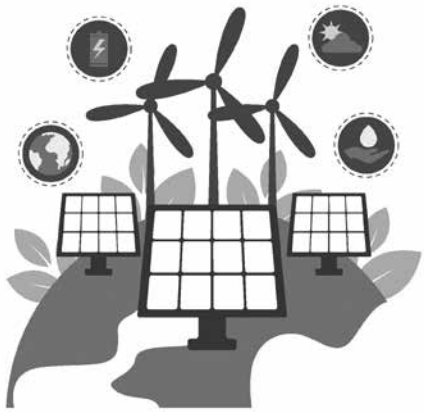
平成14年から住宅用太陽エネルギー利用機器設置の補助金や太陽熱利用機器を後押ししている。やまびこホール、グリーンプラザ、

平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター等に太陽光発電を設置し環境負荷を削減している。また、ゴミ減量化や資源回収、リサイクル推進、庁用車の電気自動車やPHEV車の導入、街灯や庁舎照明のLED化等を行っている。

全国で492の都道府県と

市町村がカーボンニュートラルの宣言を出している。町も努力目標として宣言を出すべきと思うが町長のお考えは。

町としては、できる事を着実に進めながら、町民の盛



り上がりなどと共に宣言できるように努めていきたい。「西多摩郡」と表記する郡政について

西多摩郡の表記について町

の考えは。

郡は原則として単なる地理的名称に留まる事から、郡の区域を廃止した場合には住所表記は簡素化するが、廃止には都議会の議決などの手続き、書類等の変更に必要な時間、労力、経費を要する。また、4町村の考えの一致、住民の総意、東京都の協力が成しえる事から十分に協議を行い進めるべき課題と考える。



はまなか なおき
濱中 直樹

学習用PC導入後の課題点町の教育方針について何う

授業でのPCの活用実績について。

児童・生徒の発達段階に

応じ活用。小学高学年、中学校にて、情報の検索、双方向コミュニケーションによる情報共有、文書作成機能や動画撮影機能の活用等、教科特性に応じた活用を進めている。

各校のWi-Fi環境は。

昨年度から無線LAN工事を進め、全学級で無線LANに接続できるが、接続状況が不安定。原因を現在調査中で、継続的な改善が必要。

ネットリテラシー対策について。

学習用PCを正しく使用する為に、情報モラルの指導等、安全指導に位置づけ実施。また、保護者への啓発として、保護者も参加できるセーフティー教室を実施。

大久野小では、毎月30日にメディアやゲームから離れて、家族で触れ合うことを目的とした「30の日」や平井小では、「ノーメディア週間」を設定。

GIGAスクール構想の進捗状況は。

各自治体の規模により差はあるが、町の規模、実態等を踏まえた計画、運用を進め、遅滞なく推進している。

今後の町の教育に対する方針を伺う。

子どもたちは未来を担う大切な財産。その子どもたちが、伸び伸びと学び、友達と交流をし、成長できる学校であってほしい。限られた財源だが、子どもたちの為になる予算を組みたいと考える。





あおしかずお
青鹿 和男

Q 公文書管理法について
文書管理法は、どのような法律か。また、制定された目的は。

〔課長〕 A 平成23年に施行され、国と独立行政法人における公文書の統一的な管理に関するルールや、歴史資料として重要な公文書等の保存と、利用するルールが規定されている。「行政文書」「法人文書」「特定歴史公文書等」の3つの文書は、国と独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録であり、次の世代に伝える国の重要な責務である。

Q 子どもの貧困について
貧困問題への取り組みを伺う。

〔課長〕 A 国は平成26年に「子どもの貧困対策に関する大綱」を定め、令和元年に見直しを行っている。現在から将来にわたって、すべての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる

る社会の構築を目指している。地域社会全体で課題を解決するという意識を強く持ち、子どものことを第一に考えた適切な支援を包括的かつ早期に講じることを目的・理念としている。教育、生活の安定に資するための支援など、全ての関係部署が連携し、総合的に貧困対策を推進することが重要であると認識している。現在、子どもの居場所づくりでは、毎週木曜日、グリーンプラザとやまびこホールを隔週で使用し、「学びの広場ホットスペースちえの輪」を開設するなど支援を行っている。



なかにしちえ
中西 千恵

Q 日の出町の生物多様性について

〔町長〕 A 旅する蝶アサギマダラが今年も玉の内に飛んできている。たくさんの人を魅了する蝶のために環境を整えて欲しいが、お考えは。

〔町長〕 A 玉の内ふれあい農園の多目的区画を利用し、フジバカマの植栽など、アサギマダラが飛来する環境整備を検討する。



神秘的なアサギマダラ

Q 日の出町の天然記念物の状況について。

〔課長〕 A 生息調査ではトウキョウサンショウウオの卵囊約2118対、モリアオガエルは55力所で泡状の卵の数215個。

Q ひので野鳥の森自然公園の周知・利用について。

〔課長〕 A 日の出町広報紙とホームページで掲載している。

Q 日の出町の小中学校の男女混合名簿について

〔課長〕 A 小学校が男女混合名簿、中学校が男女別名簿、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みとして男女混合名簿の導入を検討している。

Q 文化財の取り扱いについて

〔課長〕 A 江戸時代に西多摩で起きた、度重なる年貢の増税に反対した百姓一揆（宝曆箱訴事件）を含む文化財モデル事業の台帳が行方不明になったが。

〔課長〕 A 搜索に時間がかかった。お詫びいたします。

議 会 日 誌

3月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
2/20	21	22	23	24	25	26
		議会運営 委員会				
27	28	3/1	2	3	4	5
	本会議 (議案審議)			本会議 (一般質問)		
6	7	8	9	10	11	12
	総務 まちづくり 常任委員会	厚生文教 常任委員会	議会運営 委員会	予算決算 常任委員会		
13	14	15	16	17	18	19
			本会議 (議案審議)			
20	21	22	23	24	25	26

会議日程は、変更となる場合があります

本会議の会議録を
インターネット公開しています。

会議録とは、議会の活動経過を開会から閉会まで詳しく記録した公文書です。

知りたい情報を広域的確に調べることができますので、積極的にご活用ください。

アクセス方法

町のホームページ
(www.town.hinode.tokyo.jp)

↓
町議会

↓
会議録

↓
会議録検索システム



日の出町議会情報には「議会開催日程・内容・議会だより」等も掲載しています。

請願・陳情は！

3月の定例会では、2月15日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

平成28年9月20日より、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱が制定されました。

- 件名は、おおむね50字以内、趣旨、及び理由は合わせておおむね1,500字以内としてください。
- 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時にご来庁願います。)
- その他、詳しいことは議会ホームページの、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱または議会事務局まで問い合わせください。

議会だより編集委員

木住野 智行 縄井 貴代子 濱中 直樹
中西 千恵 折田 眞知子 大澤 弘子
(編集委員長)

編集委員 大澤 弘子

発行 日の出町議会 編集 議会だより編集委員会

〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780 TEL 042(588)5148(直通) FAX 042(597)4369

再生紙を使用しています。